

(証券コード2179)  
平成29年6月13日

株 主 各 位

大阪府大阪市北区中崎西3丁目1番2号

**株式会社 成学社**

代表取締役社長 太田明弘

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区芝田1丁目1番35号  
大阪新阪急ホテル2階 花の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目 的 事 項

1. 報告事項 第31期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ◎総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kaisei-group.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策、雇用環境の改善等により景況感に明るい兆しがみえつつも、アジア新興国や資源国の経済の停滞、米国経済の動向や英国のEU離脱問題等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界においては、先行き不透明な経済環境に加え、少子化による学齢人口の減少、教育ニーズの多様化により、業界内の競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスに加え、ICTを活用した教育サービス、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まりを受け、異なる業界から当業界への参入も増加しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、付加価値のある教育サービスを提供するとともに、認可保育所の開園、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」の開校準備をすすめ、幅広い教育および保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は10,888,371千円（前年同期比2.0%増）となったものの、営業利益は206,900千円（前年同期比48.4%減）となり、経常利益は267,455千円（前年同期比33.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は132,298千円（前年同期比28.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社共通費の配賦方法を変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度とのセグメント業績の増減比較につきましても、変更後の測定方法により作成しております。

(教育関連事業)

グループ塾生数について

部門	平成27年11月末	平成28年11月末	増減率
クラス指導部門	9,611人	8,900人	△7.4%
個別指導部門	15,654人	15,905人	+1.6%
その他の指導部門	280人	352人	+25.7%
合計	25,545人	25,157人	△1.5%

(注) 1. 当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の塾生数を記載しております。

2. グループ塾生数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチャイズ教室に通う者は含んでおりません。

クラス指導部門は、市場規模が縮小している影響もあり厳しい状況が続いております。塾生の募集期にあたる夏期講習会の参加者数が低調であったこと、その後の通塾につながる塾生数の伸び悩みが影響し、11月末時点における塾生数は減少しております。また、12月以降の塾生数においてもトレンドは変わらず、当該部門の塾生数は前年割れの状況が続いております。

個別指導部門は、一時期低迷していた「開成教育グループ代ゼミサテライン予備校」が持ち直したこと、主要ブランドである「個別指導学院フリーステップ」においては、特色である「大学受験に強いフリーステップ」、「点数アップに強いフリーステップ」を継続的にアピールし集客力を高めたことで、塾生数は増加しております。

その他の指導部門は、事業を開始した平成27年4月より順次開園している保育園の園児数が堅調に推移したため、増加しております。

## 教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
クラス指導部門	104	0	4	100
個別指導部門	180	8	1	187
その他の指導部門	10	1	0	11
直営教室数	228	9	1	236
フランチャイズ教室数	16	7	2	21

(注) 複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教室数は一致いたしません。

直営教室は、新規開校した8教室（大阪府2、兵庫県3、東京都3）および直営化した1教室（大阪府）が増加し、フランチャイズ化した1教室（滋賀県）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は8教室増加し、236教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した6教室（大阪府3、兵庫県1、奈良県1、徳島県1）およびフランチャイズ化した1教室（滋賀県）が増加し、直営化した1教室（大阪府）および閉鎖した1教室（兵庫県）が減少いたしました。これにより、期末におけるフランチャイズ教室数は5教室増加し、21教室となりました。

## 損益について

売上面については、クラス指導部門では塾生数の減少が影響し減収となったものの、個別指導部門では「個別指導学院フリーステップ」を中心とした塾生数の伸びおよびフランチャイズ展開が堅調に推移したこと、その他の指導部門では前連結会計年度より事業を開始し、順次開園している小規模認可保育所「かいせいプチ保育園」が通年で寄与したことで、売上高は10,714,191千円（前年同期比2.1%増）となりました。

損益面については、継続的な人員確保のための人件費および人材募集コストが増加したこと、今春より事業を開始する「開成アカデミー日本語学校」の開校および認可保育所の開園にむけた人員採用、設備投資を実施したことで費用は増加し、セグメント利益（営業利益）は224,032千円（前年同期比47.0%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

保有不動産の余剰スペースを賃貸している不動産賃貸事業は、事業拡大に伴い自社利用スペースを拡大したため賃貸スペースが減少し、売上高は47,111千円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益（営業利益）は38,122千円（前年同期比5.7%減）となりました。

(飲食事業)

個人消費の低迷や競合店の増加等の影響により、飲食店舗の運営には厳しい環境が続き、売上高は127,068千円（前年同期比4.5%減）となったものの、ターゲットとする顧客層の明確化、効率的な店舗運営に注力したことでセグメント損失（営業損失）は552千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）6,782千円）と改善いたしました。

■部門別売上高

部門別	売上高(千円)	構成比(%)
教育関連事業	10,714,191	98.4
不動産賃貸事業	47,111	0.4
飲食事業	127,068	1.2
合計	10,888,371	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は649,163千円であり、主なものは次のとおりであります。

### ① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、613,061千円の設備投資を行いました。

### ② 不動産賃貸事業

自社ビルの一部改修に、6,000千円の設備投資を行いました。

### ③ 全社

ITインフラ整備等に、30,101千円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

### 長期借入金

当連結会計年度において教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額290,000千円の借入を行っております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化の長期的な影響、景況感の不透明さにより大変厳しい状況が続くものと予想されます。また、従来の教育サービスに加え、ICTを活用した教育サービス、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まりを受け、他業界からの参入も増加しております。

こうした中、当社グループでは、以下の施策に取り組み、事業の拡大と収益性の向上を図ることが重要な課題となっております。

- ・教務力を活かした学習指導・進路指導による、難関校合格実績の着実な積み重ね
- ・ドミナント展開によるブランド力の向上、集客力の強化
- ・フランチャイズ展開の強化等による未開校地域への進出
- ・保育園の運営、英会話教室の運営、講師派遣等、学習塾に限らない教育分野での事業展開

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 第28期	平成26年度 第29期	平成27年度 第30期	平成28年度 第31期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	10,032,453	10,390,693	10,676,230	10,888,371
経 常 利 益 (千円)	510,324	468,993	402,376	267,455
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	309,446	210,912	184,570	132,298
1株当たり当期純利益	52円85銭	35円90銭	32円86銭	23円94銭
総 資 産 (千円)	6,076,357	6,420,897	6,600,248	6,829,167
純 資 産 (千円)	2,205,953	2,362,771	2,205,341	2,285,517
1株当たり純資産	376円20銭	402円12銭	399円10銭	413円61銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 第28期	平成26年度 第29期	平成27年度 第30期	平成28年度 第31期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	9,482,192	9,856,971	10,212,873	10,398,546
経 常 利 益 (千円)	522,206	465,592	374,190	214,310
当期純利益 (千円)	266,185	215,338	167,978	95,882
1株当たり当期純利益	45円46銭	36円65銭	29円90銭	17円35銭
総 資 産 (千円)	5,736,083	6,066,550	6,297,963	6,415,337
純 資 産 (千円)	2,035,742	2,196,986	2,022,964	2,066,976
1株当たり純資産	347円17銭	373円91銭	366円10銭	374円06銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。



(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、小中高生を対象としたクラス指導・個別指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	クラス指導、個別指導、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

(7) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
事業所	大阪府、滋賀県、兵庫県、京都府、奈良県、東京都

(8) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	588[ 1,014]名	+2[+30]名
不動産賃貸事業	— [ — ]名	— [ — ]名
飲食事業	3[ 12]名	△2[ +3]名
全社（共通）	32[ 10]名	+2[ +7]名
合計	623[ 1,036]名	+2[+40]名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。  
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。  
5. 不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
589[ 982] 名	+6[ +39] 名	37.9歳	6.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
 2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社ニューウェーブは、当社代表取締役およびその近親者が100%出資する会社であり、同社および当社代表取締役並びにその近親者は、当社株式を合わせて2,793,300株(議決権比率50.55%)所有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリス	32,500千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗・英会話教室の運営
株式会社個夢	25,000千円	100%	学習塾(個別指導)運営
株式会社global bridge 大阪	10,000千円	100%	保育所運営
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.	1,200千円 フィリピンペソ	100%	英語学校運営

- (注) 1. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. は平成29年3月24日に設立しております。  
 2. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. の株式は、株式会社アプリスを通じての間接所有となっております。  
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,065,360
株式会社三井住友銀行	491,288
株式会社阿波銀行	340,311
三井住友信託銀行株式会社	169,226
株式会社京都銀行	58,330

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 15,360,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 5,525,740株（自己株式 350,260株を除く）

(3) 株主数

7,005名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太田明弘	1,443,300	26.11
株式会社ニューウェーブ	1,176,000	21.28
株式会社ナガセ	400,000	7.23
成学社従業員持株会	341,600	6.18
太田貴美子	174,000	3.14
株式会社さなる	159,000	2.87
学校法人高宮学園	127,000	2.29
永井博	86,169	1.55
平野秀一	59,900	1.08
有限会社日本作文指導協会	58,600	1.06

(注) 当社は、自己株式350,260株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田明弘	株式会社ニューウェーブ代表取締役社長
専務取締役	永井博	株式会社個夢代表取締役社長
取締役	浅生千春	株式会社アプリス代表取締役社長
取締役	藤田正人	経営企画部長兼人事部長
取締役	檜浦達也	個別指導部長
取締役	平野秀一	株式会社global bridge 大阪代表取締役
取締役	平井周	
常勤監査役	早川徹	
監査役	竹山直彦	竹山法律事務所所長
監査役	上田文雄	上田文雄税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役平井周氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。  
2. 監査役早川徹氏、竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。  
3. 当社は、監査役早川徹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
4. 監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	7人 ( 1人)	68,640千円 (4,800千円)	役員報酬限度額は、取締役分が月額20,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役分が月額2,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3人 ( 3人)	8,400千円 (8,400千円)	
合 計	10人	77,040千円	

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は竹山法律事務所との取引はありません。

監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は上田文雄税理士事務所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (19回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 平井 周	19回	100%	—	—
監査役 早川 徹	19回	100%	12回	100%
監査役 竹山直彦	19回	100%	12回	100%
監査役 上田文雄	19回	100%	12回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

イ. 取締役平井周氏は、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じて発言を行っております。

ロ. 監査役早川徹氏は、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じて取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、常勤の立場から当社経営全般について適宜報告を行い、内部統制システムに関する改善等の発言を行っております。

ハ. 監査役竹山直彦氏は、当社の事業内容に精通しており、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており専門の見地から必要に応じて取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 監査役上田文雄氏は、当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門の見地から必要に応じて取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 1. 会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営ポリシー」並びに「教職員心得」において、経営の合理化並びに法令遵守について意識づけを行う。
- ② 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。
- ③ 「社員倫理規程」において、適正な財務報告を義務づけるとともに、不正行為が発生した場合は適切に報告するよう定める。
- ④ 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。
- ⑤ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ⑥ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。
- ⑦ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。
- ③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選任するとともに、関係会社管理規程を制定し、その業務の適正性を確認する。
  - ② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。
- (7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
  - ② 監査役職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。
- (8) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は、監査役の補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。
- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。
  - ② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。
  - ③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。



- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。
  - ② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について
- ① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。
  - ② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会では、法令等に定められた事項の他、経営に関する重要な事項を審議するとともに、月次業績の分析、今後の見通し等について議論を行いました。
- ② 監査役会は、監査方針および監査計画を決定し、定期的に代表取締役社長との情報交換の場を設けるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行を監督しました。また、常勤監査役は社内の重要な会議への出席、重要な使用者へのヒアリング等を通じて、意思決定のプロセスおよびその内容を監督しました。
- ③ 内部監査室は、年間の監査計画に従って、39教室の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告いたしました。
- ④ 内部統制委員会を47回開催し、事業におけるリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,636,554</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,918,125</b>
現金及び預金	1,114,402	買掛金	163,606
営業未収入金	980,142	短期借入金	583,336
商 品	73,733	<small>1年内返済予定の長期借入金</small>	403,785
貯 蔵 品	23,466	リ ー ス 債 務	20,151
繰延税金資産	144,595	未払法人税等	92,135
そ の 他	320,989	前 受 金	670,119
貸倒引当金	△20,775	賞与引当金	134,060
<b>固定資産</b>	<b>4,192,612</b>	未 払 金	521,442
<b>有形固定資産</b>	<b>2,895,898</b>	そ の 他	329,489
建物及び構築物	1,658,440	<b>固定負債</b>	<b>1,625,524</b>
土 地	923,058	長期借入金	1,137,394
リ ー ス 資 産	119,149	リ ー ス 債 務	79,798
そ の 他	195,250	退職給付に係る負債	8,854
<b>無形固定資産</b>	<b>140,319</b>	役員退職慰労引当金	3,037
の れ ん	19,299	繰延税金負債	3,042
リ ー ス 資 産	458	資産除去債務	367,151
そ の 他	120,562	そ の 他	26,245
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,156,394</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,543,650</b>
投資有価証券	40,065	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	61,742	<b>株主資本</b>	<b>2,281,738</b>
繰延税金資産	93,863	資 本 金	235,108
差入保証金	856,445	資 本 剰 余 金	175,108
そ の 他	104,277	利 益 剰 余 金	2,159,974
		自 己 株 式	△288,452
		その他の包括利益累計額	3,778
		<small>その他有価証券評価差額金</small>	4,031
		<small>為替換算調整勘定</small>	△252
		<b>純資産合計</b>	<b>2,285,517</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,829,167</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,829,167</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		10,888,371
II. 売 上 原 価		8,901,746
売 上 総 利 益		<u>1,986,624</u>
III. 販売費及び一般管理費		1,779,724
営 業 利 益		<u>206,900</u>
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,216	
受 取 配 当 金	598	
補 助 金 収 入	79,416	
そ の 他	4,578	85,809
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,434	
そ の 他	2,820	25,255
経 常 利 益		<u>267,455</u>
VI. 特 別 利 益		
役員退職慰労引当金戻入額	32,740	
事業譲渡益	3,914	36,655
VII. 特 別 損 失		
減 損 損 失	74,171	74,171
税金等調整前当期純利益		<u>229,939</u>
法人税、住民税及び事業税	97,288	
法人税等調整額	351	97,640
当 期 純 利 益		<u>132,298</u>
親会社株主に帰属する当期純利益		<u><u>132,298</u></u>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	235,108	175,108	2,082,656	△288,452	2,204,420
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△54,981		△54,981
親会社株主に帰属する当期純利益			132,298		132,298
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	77,317	—	77,317
当 期 末 残 高	235,108	175,108	2,159,974	△288,452	2,281,738

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	921	—	921	2,205,341
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△54,981
親会社株主に帰属する当期純利益				132,298
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 ( 純 額 )	3,110	△252	2,857	2,857
連結会計年度中の変動額合計	3,110	△252	2,857	80,175
当 期 末 残 高	4,031	△252	3,778	2,285,517

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称  
(株)アプリス  
(株)個夢  
(株)global bridge 大阪  
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.  
(連結の範囲の変更)  
当連結会計年度において、APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
- 2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産  
a 教材  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
b 食材  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～39年
機械装置及び運搬具	2年～4年
その他	3年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社の一部は、平成14年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間 ① 償却方法  
定額法を採用しております。  
② 償却期間  
5～8年
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,464千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「祝金受取額」及び「自販機収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩しております。



## 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	303,423千円
土地	524,194 〃
計	827,617千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	583,336千円
1年内返済予定の長期借入金	369,705 〃
長期借入金	1,047,248 〃
計	2,000,289千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	1,708,977千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府藤井寺市他12教室	40,291
	建物及び構築物他	東京都小平市他3教室	30,221
	建物及び構築物他	滋賀県大津市	3,657

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	66,266千円
その他	7,904 〃
計	74,171千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数      普通株式                      5,876,000株

### 2 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式数                      普通株式                      350,260株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	27,076千円	4.90円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月14日 取 締 役 会	普通株式	27,904千円	5.05円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	27,904千円	利益剰余金	5.05円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,114,402	1,114,402	—
(2) 営業未収入金 <sup>※1</sup>	980,142		
貸倒引当金	△20,775		
	959,366	959,366	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	20,593	20,593	—
(4) 差入保証金	856,445	838,070	△18,375
資産計	2,950,808	2,932,433	△18,375
(1) 短期借入金	583,336	583,336	—
(2) 未払金	521,442	521,442	—
(3) 長期借入金 <sup>※2</sup>	1,541,179	1,540,972	△206
負債計	2,645,957	2,645,751	△206

※1 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式については取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

#### (4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 短期借入金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	19,471

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,114,402	—	—	—	—	—
営業未収入金	959,366	—	—	—	—	—
差入保証金	176,430	31,856	47,402	52,451	63,777	484,527
合計	2,250,199	31,856	47,402	52,451	63,777	484,527

### (注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	583,336	—	—	—	—	—
長期借入金	403,785	361,642	284,624	207,406	100,428	183,294
合計	987,121	361,642	284,624	207,406	100,428	183,294

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	311,969千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	56,789 "
時の経過による調整額	3,946 "
資産除去債務の履行による減少額	△2,887 "
期末残高	369,818千円

## 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,122千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
432,538	△130,346	302,191	310,009

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	413円61銭
1 株当たり当期純利益	23円94銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,390,288</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,849,091</b>
現金及び預金	893,910	買掛金	158,780
営業未収入金	969,242	短期借入金	583,336
商品	72,405	1年内返済予定の長期借入金	355,295
貯蔵品	23,199	リース債務	20,151
前渡金	10,489	未払金	547,898
前払費用	168,697	未払費用	207,222
繰延税金資産	139,936	未払法人税等	75,415
1年内回収予定の長期貸付金	11,700	未払消費税等	69,613
その他	121,482	前受金	658,859
貸倒引当金	△20,775	預り金	43,705
<b>固定資産</b>	<b>4,025,048</b>	賞与引当金	126,146
<b>有形固定資産</b>	<b>2,638,205</b>	その他	2,667
建物	1,444,324	<b>固定負債</b>	<b>1,499,269</b>
構築物	36,691	長期借入金	1,015,884
車両運搬具	0	リース債務	79,798
工具、器具及び備品	189,088	退職給付引当金	8,848
土地	848,950	資産除去債務	358,342
リース資産	119,149	長期預り保証金	24,394
<b>無形固定資産</b>	<b>124,830</b>	その他	12,000
のれん	2,866	<b>負債合計</b>	<b>4,348,361</b>
ソフトウェア	79,425	<b>純資産の部</b>	
リース資産	458	<b>株主資本</b>	<b>2,062,944</b>
その他	42,080	資本金	235,108
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,262,012</b>	資本剰余金	175,108
投資有価証券	40,065	資本準備金	175,108
関係会社株式	119,000	<b>利益剰余金</b>	<b>1,941,180</b>
出資金	10	利益準備金	2,035
長期貸付金	61,742	その他利益剰余金	1,939,145
長期前払費用	27,283	別途積立金	200,000
繰延税金資産	92,204	圧縮積立金	75,080
差入保証金	846,561	繰越利益剰余金	1,664,065
その他	75,145	<b>自己株式</b>	<b>△288,452</b>
		評価・換算差額等	4,031
		その他有価証券評価差額金	4,031
<b>資産合計</b>	<b>6,415,337</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,066,976</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,415,337</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I. 売 上 高		10,398,546
II. 売 上 原 価		8,456,279
売 上 総 利 益		1,942,267
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,797,946
営 業 利 益		144,320
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,222	
受 取 配 当 金	598	
受 取 事 務 手 数 料	9,360	
補 助 金 収 入	78,418	
そ の 他	3,014	92,613
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,072	
そ の 他	1,552	22,624
経 常 利 益		214,310
VI. 特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	32,740	
事 業 譲 渡 益	3,914	36,655
VII. 特 別 損 失		
減 損 損 失	74,303	74,303
税 引 前 当 期 純 利 益		176,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,818	
法 人 税 等 調 整 額	2,961	80,780
当 期 純 利 益		95,882

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	235,108	175,108	175,108	2,035	200,000	23,734	1,674,510	1,900,279	△288,452	2,022,043
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△54,981	△54,981		△54,981
当 期 純 利 益							95,882	95,882		95,882
圧縮積立金の積立						55,162	△55,162	—		—
圧縮積立金の取崩						△3,817	3,817	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 ( 純 額 )										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	51,345	△10,444	40,901	—	40,901
当 期 末 残 高	235,108	175,108	175,108	2,035	200,000	75,080	1,664,065	1,941,180	△288,452	2,062,944

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	921	921	2,022,964
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△54,981
当 期 純 利 益			95,882
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 ( 純 額 )	3,110	3,110	3,110
事業年度中の変動額合計	3,110	3,110	44,011
当 期 末 残 高	4,031	4,031	2,066,976

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～39年 |
| 車両運搬具     | 2年～4年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～17年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、平成14年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,464千円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「祝金受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	214,192千円
土地	512,086 〃
計	726,279千円

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	583,336千円
1年内返済予定の長期借入金	321,215 〃
長期借入金	925,738 〃
計	1,830,289千円

### 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,587,105千円

### 3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

株式会社アプリス 170,000千円

### 4 関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	1,557千円
長期金銭債権	3,900 〃
短期金銭債務	185,847 〃
長期金銭債務	10,149 〃

## 損益計算書に関する注記

### 1 関係会社との取引高

(1) 売上高	31,077千円
(2) 営業費用	671,199 〃
(3) 営業取引以外の取引高(収入)	9,366 〃

### 2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府藤井寺市他12教室	40,385
	建物及び構築物他	東京都小平市他3教室	30,250
	建物及び構築物他	滋賀県大津市	3,666

(経緯)

上記の資産グループについては、当事業年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物	66,294千円
工具、器具及び備品	4,803 〃
長期前払費用	1,604 〃
のれん	1,600 〃
計	74,303千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。



## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数 普通株式 350,260株

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

#### (1) 流動資産

賞 与 引 当 金	40,175千円
未 払 社 会 保 険 料	6,207 "
未 払 事 業 税	16,706 "
貸 倒 引 当 金	6,400 "
繰 延 売 上 利 益	58,735 "
そ の 他	15,389 "
繰延税金負債（流動）との相殺	△3,678 "
小 計	139,936千円

#### (2) 固定資産

退 職 給 付 引 当 金	2,705千円
減 損 損 失	44,949 "
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,327 "
資 産 除 去 債 務	109,593 "
そ の 他	13,919 "
繰延税金負債（固定）との相殺	△75,381 "
小 計	106,113千円
評 価 性 引 当 額	△13,909千円
小 計	92,204千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	232,140千円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

建設協力金	3,678千円
繰延税金資産(流動)との相殺	△3,678 "
小計	—千円

(2) 固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	40,484千円
圧縮積立金	33,120 "
有価証券時価評価	1,775 "
繰延税金資産(固定)との相殺	△75,381 "
小計	—千円
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	232,140千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
住民税均等割	10.32 "
交際費	4.12 "
その他	0.48 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.73%

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アブリス	32,500	教育関連 事業及び 飲食 事業等	所有 直接 100.0	役員 4名	当社の 広告製作	広告等 の発注 (注1)	671,199	未払金	166,425
							債務保証 (注2)	170,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ取引条件を決定しております。

(注2) 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	374円06銭
1株当たり当期純利益	17円35銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 25 日

株式会社成学社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 谷 晋 介 ㊤  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社成学社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 25 日

株式会社成学社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 谷 晋 介 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社成学社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

株式会社成学社 監査役会

常勤社外監査役 早川 徹 ㊟

社外監査役 竹山 直彦 ㊟

社外監査役 上田 文雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金5円05銭 総額 27,904,987円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日

### 第2号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

現行定款第2条（目的）につきまして、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を整備するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 学習塾の経営 2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売 3. パソコン教室の運営 4. 外国語教室の経営 5. 保育所および託児所の経営 6. 日本語学校およびカルチャースクールの経営 7. スポーツ教室の経営 8. コンピューターに関わる修理および保守点検サービス業 9. 飲食店の経営 10. 不動産の売買および賃貸業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 学習塾の経営 2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売 3. パソコン教室の運営 4. 外国語教室の経営 5. 保育所および託児所の経営 6. 日本語学校およびカルチャースクールの経営 7. スポーツ教室の経営 8. コンピューターに関わる修理および保守点検サービス業 9. 飲食店の経営 10. 不動産の売買および賃貸業



現行定款	変更案
11. 教育に関するコンサルタント業	11. 教育に関するコンサルタント業
12. 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業	12. 有料職業紹介事業および労働者派遣事業
13. 上記各号に付帯関連する一切の業務	13. 上記各号に付帯関連する一切の業務

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。

迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおた あきひろ 太田 明弘 (昭和29年2月4日)	昭和57年7月 開成教育セミナー創業 昭和62年1月 当社設立 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ニューウェーブ代表取締役社長	1,443,300株
2	ながい ひろし 永井 博 (昭和38年9月6日)	昭和63年4月 当社入社 平成3年7月 当社取締役 平成18年5月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社個夢代表取締役社長	86,169株
3	ふじた まさと 藤田 正人 (昭和36年1月7日)	昭和58年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年10月 当社出向 当社株式公開準備室長 平成19年4月 当社社長室長 平成19年8月 当社取締役 平成20年1月 当社へ転籍 平成24年4月 当社取締役経営企画部長 平成27年4月 当社取締役経営企画部長 兼人事部長（現任）	16,587株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	ひうら たつや 檜 浦 達也 (昭和41年11月19日)	平成9年6月 当社入社 平成18年4月 当社個別指導部長 平成20年4月 当社執行役員個別指導部長 平成26年6月 当社取締役個別指導部長 平成29年4月 当社取締役企画開発部長 (現任)	13,764株
5	あさお ちはる 浅 生 千 春 (昭和34年2月26日)	平成3年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役開発部長 平成24年4月 当社取締役管理開発部長 平成29年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アプリス代表取締役社長	30,998株
6	ひらい しゅう 平 井 周 (昭和37年10月6日)	平成2年4月 学校法人此花学院勤務 平成3年4月 学校法人此花学院常務理事 平成22年4月 学校法人此花学院学院長室室長 平成22年8月 当社取締役(現任)	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者平井周氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由について

平井周氏は、既に当社の取締役を本総会終結の時をもって6年11ヶ月間務め、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ客観的な立場にたって適切な意見を頂いており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役早川徹氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者新土居友一氏は、監査役早川徹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任する同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
にいどいともかず 新土居友一 (昭和36年4月1日)	昭和62年3月 株式会社教育進学研究所入社 平成10年5月 株式会社教育進学研究所取締役就任 平成21年3月 当社入社 当社クラス指導部ブロック長就任	一株

(注) 新土居友一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府大阪市北区芝田 1 丁目 1 番35号  
大阪新阪急ホテル 2階 花の間  
電話 06-6372-5101

